令和　　年　　月　　日

佐賀県がん検診一次検診・精密検査医療機関の登録申請書（乳がん）

（令和７年度分）

佐賀県知事　様

（健康福祉政策課扱い）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒　　　－

所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-mail

医療機関名

代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者名

下記の登録要件を満たし、乳がん検診一次検診・精密検査医療機関として登録を申請します。

また、必要に応じ、研修会の受講歴について佐賀県医師会等関係機関への確認を行うことに同意します。

**□**　下記の登録要件のうち、①を満たしているため、佐賀県市町乳がん検診広域化事業の一次検診医療機関

として登録を申請します。

**□**　下記の登録要件のうち、②を満たしているため、精密検査医療機関として登録を申請します。

登録を希望する項目の**□**にチェック（一次及び精密に登録する場合は、両方にチェックが必要）をし、

下記登録要件の回答欄に○を付けてください。

※要件を満たしていない場合は、登録されません。

記

１　登録要件の確認

①「一次検診医療機関」登録要件

|  |  |
| --- | --- |
| 登録要件 | 回答欄 |
| 乳房エックス線撮影装置について、日本医学放射線学会の仕様基準注１を満たしていること | はい ・ いいえ |
| 乳房エックス線撮影における線量及び写真の画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構（旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会）の行う施設画像評価を受け、ＡまたはＢの評価を受けていること | はい ・ いいえ |
| 撮影を行う撮影技師・医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会注２を修了し、その評価試験でＡまたはＢの評価を受けていること | はい ・ いいえ |
| 読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は、日本乳がん検診精度管理中央機構が開催する乳房エックス線読影に関する適切な講習会を修了し、その評価試験でＡまたはＢの評価を受けていること | はい ・ いいえ |
| 年１回以上の研修会に参加すること（過去１年間に参加した学会等（乳がんに関するもの）であれば、主催団体は問わない）※ | はい ・ いいえ ・ 新規 |

※　注１、注２は別紙を参照すること。

※　新規に申請される場合は、「研修会参加」の回答は「新規」に○を付けてください。

※　研修会は、乳がんに関係する学会、研修会等となります。

②「精密検査医療機関」登録要件

|  |  |
| --- | --- |
| 登録要件 | 回答欄 |
| 院内におけるマンモグラフィ、超音波、細胞診、組織診検査の検査４項目が全て実施可能であること。ただし、細胞診、組織診の病理診断については外注も可とする | はい ・ いいえ |
| 細胞診、組織診等の結果、乳癌であることが判明した場合には、可及的すみやかに手術が実施できる体制がとれていること | はい ・ いいえ |
| 精密検査の結果を市町に報告し、また必要に応じ情報を提供すること | はい ・ いいえ |
| 年１回以上の研修会に参加すること（過去１年間に参加した学会等（乳がんに関するもの）であれば、主催団体は問わない）※ | はい ・ いいえ ・ 新規 |
| 原則として、全国がん登録に協力すること | はい ・ いいえ |

※　新規に申請される場合は、「研修会参加」の回答は「新規」に○を付けてください。

※　研修会は、乳がんに関係する学会、研修会等となります。

　　また、下記の努力目標要件について、該当の有無をご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 努力目標要件 | 該当の有無 |
| 日本乳がん検診精度管理中央機構（旧：マンモグラフィ検診精度管理中央委員会）の施設画像評価に合格していることが望ましい | 該当 ・ 非該当 |
| マンモグラフィに関する基本講習プログラムに準じた読影講習会を終了し、十分な読影能力を有する医師により読影されることが望ましい | 該当 ・ 非該当 |
| マンモグラフィ撮影技術及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会を終了した診療放射線技師が撮影すること、あるいはその監督下に撮影されることが望ましい | 該当 ・ 非該当 |

２　研修会受講歴（過去１年間の受講歴をご記入ください。また、日医生涯教育制度認定講座以外の研修会を

受講された場合もご記入ください。**※ 医師会員の方も記入が必要です**）

　　　　　　（受講日）　　　　　　　　　　（研修会の名称）　　　　　　　　　　（参加した医師名）

　・　令和　　年　　月　　日

　・　令和　　年　　月　　日

　・　令和　　年　　月　　日

　・　令和　　年　　月　　日

　　※　受講予定の研修会を受講歴に記載する場合は、「参加予定」と付記ください。

※　必要に応じ、参加状況について確認をさせていただく場合がございます。

マンモグラフィ撮影実施施設の基準

１　乳房エックス線撮影装置（マンモグラフィ）が日本医学放射線学会の定める仕様基準※１を満たし、線量（2.4myGy以下）および画質基準を満たすこと

※１　乳がん検診に用いるエックス線装置の仕様基準

1．インバータ式X線高電圧装置を備えること。

2．自動露出制御（AEC）を備えること。

3．移動グリッドを備えること。

4．管電圧の精度・再現性

（a）表示精度：±５％以内（24～32kV）

（b）再現性：変動係数0.02以下

5．光照射野とエックス線照射野のずれ

周辺のずれ（左右または前後のずれの和）は、SIDの2％以内

6．焦点サイズ

公称0.3 mmの時、0.45×0.65 mm以内

7．線質（半価層，ＨＶＬ）

（a）圧迫板を取り外した時のＨＶＬ

（測定管電圧/100）≦ＨＶＬ（mmAl）

（b）圧迫板透過後のＨＶＬ（スクリーン／フィルム・システムの場合）

モリブデン（Mo）ターゲット／モリブデン（Mo）フィルタの時

（測定管電圧/100）+0.03 ≦ＨＶＬ（mmAl） ＜ （測定管電圧/100）+0.12

8．乳房圧迫の表示

（a）厚さの表示精度：圧迫圧100～120Nのとき、±5 mm以内

（b）圧迫圧の表示精度：±20 N以内

9．AEC（Automatic Exposure Control）の精度（スクリーン／フィルムシステムの場合）

（a）基準濃度：施設が定めた管理基準値　管理幅±0.15以内

（ファントム厚20、40、60 mmおよびこれらの厚さに対して100mAs以下のX線照射が行える管電圧の選択範囲とする）

（b）再現性：変動係数0.05以下

２　マンモグラフィ撮影技術および精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会※２を修了した診療放射線技師が撮影すること

※２　乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会

基本講習プログラムに準じた講習会とは、日本乳がん検診精度管理中央機構（旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会）の教育・研修委員会の行う講習会等をいう。

なお、これまで実施された「マンモグラフィ検診の実施と精度向上に関する調査研究」班、「マンモグラフィによる乳がん検診の推進と精度向上に関する調査研究」班および日本放射線技術学会乳房撮影ガイドライン・精度管理普及班による講習会等を含む。